

令和元年度・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者（従業員数が20名以下（商業・サービス業は5名以下））は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「一億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、昨年度の公募では高崎市榎名商工会管内で6社が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入などの事業を実施いたしました。今回の公募内容は以下のとおりです。

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)	2/3	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円
追加申請要件	—	公募要領 P.7 以降をご確認ください。				

次回第9回受付締切：**2022年 9月 20日（火）** [※締切当日消印有効]

※本事業の申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。**高崎市榎名商工会**に申請書類（経営計画書等）を提出のうえ、「事業支援計画書（様式4）」の作成・交付を依頼して下さい。（様式4の発行には一定の日数がかかりますので、少なくとも締切の1週間前までには提出資料を完成させて高崎市榎名商工会へご提出下さい。）

<持続化補助金の活用例>（補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい）



新規顧客獲得のための新設備・什器導入



新たな取組みをPRするためのチラシ作成・配布



販路開拓のための展示会出展



PR強化を狙った看板（サイン）設置



新事業に使う重機アタッチメント導入



高齢者客に対応した店舗のバリアフリー化